

JAおうみ富士 女性活躍推進法 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 : 営業職で働く女性の人数を 2 名以上にする。

<取組内容>

- ・平成 28 年 4 月 ~ 女性の配属がなかった部署への配置を実施
- ・平成 28 年 10 月 ~ 対象となる職員への定期的なヒアリング等を実施
- ・平成 29 年 3 月 ~ 配置を継続する上での課題と分析

労働者に占める女性労働者の割合(平成 28 年 4 月 1 日 現在)

正職員 男性 71% 女性 29%

嘱託職員 男性 45% 女性 55%

臨時職員 男性 18% 女性 82%